

平成 27 年 第 6 回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

平成 27 年 7 月 9 日 開会

平成 27 年 7 月 9 日 閉会

南 種 子 町 議 会

平成27年第6回南種子町議会臨時会目次

第1号（7月9日）（木曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第40号 平成27年度南種子町一般会計補正予算 (第4号)	4
総務課長説明	4
質疑	4
討論	4
採決	4
1. 閉 会	5

平成 27 年 第 6 回 南種子町議会臨時会

第 1 日

平成 27 年 7 月 9 日

平成 27 年第 6 回南種子町議会臨時会会議録

平成 27 年 7 月 9 日（木曜日） 午前 10 時開議

1. 議事日程（第 1 号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 提案理由の説明

○日程第 4 平成27年度南種子町一般会計補正予算（第 4 号）

○閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10 名）

1 番 河 野 浩 二 君

2 番 柳 田 博 君

3 番 大 崎 照 男 君

4 番 西 園 茂 君

5 番 塩 釜 俊 朗 君

6 番 広 浜 喜一郎 君

7 番 上 園 和 信 君

8 番 立 石 靖 夫 君

9 番 日 高 澄 夫 君

10 番 小 園 實 重 君

4. 欠席議員（0 名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 日 高 一 幸 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	小 脇 秀 則 君
会計管理者 兼会計課長	野 首 知 子 さん	企 画 課 長	小 脇 隆 則 君
観 光 課 長	坂 口 浩 一 君	税 務 課 長	河 口 恵一朗 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健一郎 君	建 設 課 長	古 市 義 朗 君
農業委員会 事務局 長	羽 生 幸 一 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 西 嘉 秋 君
保 育 園 長	小 川 ひとみ さん		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成 27 年第 6 回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、9 番、日高澄夫君、1 番、河野浩二君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第 3、町長提出の議案第 40 号について、提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

〔名越 修町長登壇〕

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今回提案いたしました案件は、予算案件 1 件でございます。

議案第 40 号は、平成 27 年度南種子町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。294 万円を追加し、総額 45 億 7,254 万円とするものでございます。

今回の補正内容につきましては、6 月 14 日に発生いたしました落雷により被害を受けました設備等の復旧に要する費用について補正を行うものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第40号 平成27年度南種子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第40号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。当局の説明を求めます。総務課長、小脇秀則君。

○総務課長（小脇秀則君） 議案第40号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、6月14日に発生した落雷により被害を受けました設備等の復旧に要する費用に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ294万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ45億7,254万円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出から説明いたします。2ページをお開きください。

一般管理費については、落雷被害を受けました電話交換機の更新が主なもので、124万円を増額するものであります。

次に、同ページ、財産管理費については自動火災報知設備の修繕に伴うもので、170万円を増額するものであります。以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

地方交付税については今回補正の不足額を補うため、普通交付税294万円を増額するものであります。

以上、説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 27 年第 6 回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さ
までした。

閉 会 午前 10 時 06 分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小 園 實 重

南種子町議会議員 日 高 澄 夫

南種子町議会議員 河 野 浩 二